（様式第１号）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅移転補強事業補助金交付申請書

枚　方　市　長

申請者（所有者）　〒

住　　所

氏　　名

電話番号

　枚方市補助金等交付規則第５条の規定により、{　移転 [ 除却・建築 ]　・　補強 [ 設計・工事 ]　}　に対する補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

　なお、補助金交付の審査に当たり、担当職員が必要に応じて課税台帳を閲覧することを承諾します。

記

１．申請建築物

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称 | 邸　　 | 土砂災害特別警戒区域　区域名 | [ K ・ D ]  |
| 所在地 | 既存不適格住宅 | 枚方市 |
| （移転先住所）※ |  |
| 主要用途 |  | 構造 |  |
| 延べ面積 | ㎡ | 階数 | 階 |
| 建築年月 | 　　　年　　月 | 交付申請額 | 円 |

※印は、該当する場合のみ記入。所在地以降は既存不適格住宅について記入。

２．除却工事施工者・設計者・補強工事施工者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 除却工事施工者 | 名称及び代表者氏名 |  |
| 住　　所 | （〒　　　　） |
| 電話番号 |  |
| 許可又は登録番号 | 建設業の許可（　　　　）□大臣□知事（　　　　）第　　　　号解体工事業登録　　　（　　　　）知事（　　　　）第　　　　号 |
| 設計者 | 氏　名 |  | 電話番号 |  |
| 建築士事務所 | 名　称 |  |
| 所在地 |  |
| 資　格 | □日本建築防災協会（□１級建築士　□２級建築士　□木造建築士）□大阪府建築士会　　　　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　 ） |
| 補強工事施工者 | 氏　　名 |  | 電話番号 |  |
| 施工者 | 名　称 |  |
| 所在地 |  |

<裏面あり>

３．添付書類　（※印は必要に応じて添付）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 共　　通 | 移　転　事　業 | 補　強　事　業 |
| * 既存不適格住宅であることが判断できる書類または理由書
* 付近見取り図
* 登記事項証明書（建物）
* 直近の市府民税課税証明書※
* 直近の市税の完納証明書
* 工程表
* 委任状※
* 同意書※
* その他市長が必要と認めるもの
 | 【除却】* 建設業の許可証の写し（建設業の許可の場合のみ）
* 除却工事見積書（明細書含む）
* 除却工事の範囲がわかる配置図及びがけの断面図
* 敷地内の全ての建築物を確認できる現況写真
* 居住証明ができるもの
* 引越費用等見積書（明細書含む）
* 移転先住宅の位置図
* 移転先住宅が既存不適格住宅等でないことがわかる図面
 | 【設計】* 建築士事務所登録証
* 建築士免許※
* 設計見積書
* 確認申請図書（配置図・平面図）※
 |
| 【建築】* 移転先住宅の位置図
* 移転先住宅が特別警戒区域外であることがわかる図面
* 交付申請額の算出根拠
* 移転先住宅及びその敷地の所有者が申請者と同一であることがわかる書類
* 金融機関等の融資について申請者名義であることがわかる書類
 | 【工事】* 建設業の許可証の写し（建設業の許可の場合のみ）
* 建築士事務所登録証※
* 建築士免許※
* 当該工事が建築基準法施行令第80条の３の規定に適合するものであることが確認できる設計図書一式
* 補強工事見積書
* 確認申請図書（配置図・平面図）※
 |

（様式第２号）

土政第 号

令和 年 月 日

　　　　　　　　　　　　様

枚方市長

土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅移転補強事業補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった補助金の交付について、下記のとおり決定しましたので通知します。

　記

１．補助対象建築物

　　名　　　称　　　　　　　　　　　　　　　　　邸

　　所在地　　　　枚方市

２．補助予定額　　　金 円

３．補助予定時期　　実績報告書の提出後に補助額が確定次第通知する。

４．補助の条件

⑴　枚方市土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅移転補強事業補助金交付要綱第８条第１項第１号に基づき、この通知書を受け取った日の翌日から起算して30日以内に補助対象行為に着手するものとし、着手したときは、直ちに、着手届を提出すること。

⑵　補助対象行為の内容を変更しようとするとき又は中止しようとするときは、枚方市補助金等交付規則第12条第１項に基づき、速やかに、補助金交付申請事項変更・中止承認申請書を提出し、市長の承諾を受けること。

⑶　補助額は、補助対象行為の確定により変更する場合がある。

⑷　枚方市補助金等交付規則第18条第１項に基づき、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがある。

⑸　住宅除去工事では補助対象住宅は全て除却すること。（原則として、建築物に附属する門及び塀を含む。）

（様式第３号）

令和 年 月 日

補助金交付申請取下げ届

枚　方　市　長

（届出者）　　　　〒

住　　所

氏　　名

令和 年 月 日付け土政第 号で交付決定のあった補助金交付申請について取り下げますので、枚方市補助金等交付規則第９条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

　記

１．補助対象建築物

名　称　　　　　　　　　 　　　　 　 邸

所在地　　　　　枚方市

２．取下げ理由

（様式第４号）

令和 年 月 日

補助金交付申請事項変更・中止承認申請書

枚　方　市　長

（申請者）　　　　〒

住　　所

氏　　名

令和 年 月 日付け土政第 号で補助金の交付決定のあった補助対象行為について、変更・中止したいので、枚方市補助金等交付規則第12条第１項の規定により、下記のとおり申請します。

　記

１．補助対象建築物

　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　邸

所在地　　　　枚方市

２．申請事項

ア．変更（内容： ）

イ．中止

３．変更又は中止の理由

（様式第５号）

土政第 号

令和 年 月 日

　　　　　　　　　　　　様

枚方市長

補助金交付申請事項変更・中止承認通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった補助対象行為の変更・中止について、下記のとおり承諾しましたので通知します。

　記

１．補助対象建築物

　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　邸

　　所在地　　　　枚方市

２．補助変更承認額　　　　金 円

３．変更内容

（様式第６号）

令和 年 月 日

補助対象行為着手届

枚　方　市　長

（届出者）　　　　〒

住　　所

氏　　名

令和 年 月 日付け土政第 号で補助金の交付決定のあった補助対象行為について、着手しましたので、枚方市土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅移転補強事業補助金交付要綱第８条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

　記

１．補助対象建築物

　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　邸

　　所在地　　　　枚方市

２．補助対象行為着手日　　　　　　令和 年 　月 日（施工開始予定日　令和　 年　 月　 日）

３．補助対象行為完了予定日　　　　令和 年 月 日

４．補助対象行為中の申請者の連絡先

　　　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

５．添付書類　　□契約書の写し

□現場写真（外観・内観）※

（※印は必要に応じて添付）

（様式第７号）

令和 年 月 日

補助対象行為実績報告書

枚　方　市　長

（報告者）　　　　〒

住　　所

氏　　名

　令和 年 月 日付け土政第 号で補助金の交付決定のあった補助対象行為について、完了しましたので、枚方市補助金等交付規則第15条第１項の規定により、下記のとおり報告します。

記

１．補助対象建築物

　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　邸

　　所在地　　　　枚方市

２．補助金の交付決定額 金　　　　　　　　　　　円

３．添付書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 共　　通 | 移　転　事　業 | 補　強　事　業 |
| * その他市長が必要と認めるもの
 | 【除却】* 除却工事施工者の請求書の写し又は領収書等の写し
* 住宅除却工事の完了後の写真
* 産業廃棄物管理票（マニュフェストＡ票、Ｂ２票、もしくは、電子マニュフェストの産業廃棄物の処理が把握できるもの）の写し
* 引越費用等の請求書の写し又は領収書等の写し
 | 【設計】* 契約行為に係る領収書の写し
* 住宅補強設計費内訳表
* 住宅補強設計図面
* 補強工事費の概算費用
* 改修前と改修設計に基づく土石流等により想定される力に対する構造計算の結果
 |
| 【建設】* 金融機関等からの融資契約書の写し又はこれに代わる証明書等
* 移転先住宅を建設した場合は、建築基準法に適合していることの証明となるもの
 | 【工事】* 契約行為に係る領収書の写し
* 工事工程写真
* 住宅補強工事費内訳表
* 住宅補強工事竣工図面
* 住宅補強工事完了写真
* 改修前と改修後の土石流等により想定される力に対する構造計算の結果
 |

（様式第８号）

土政第 号

令和 年 月 日

　　　　　　　　　　　　様

枚方市長

補助金交付額確定通知書

令和 年 月 日付け土政第 号で交付決定を行った補助対象行為に対する補助金について、下記のとおり確定しましたので通知します。

記

１．補助対象建築物

　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　邸

　　所在地　　　　　　枚方市

２．補助確定額　　　　　　　　　金 円

（様式第９号）

令和 年 月 日

補助金交付請求書

枚　方　市　長

（請求者）　　　　〒

住　　所

氏　　名

　令和 年 月 日付け土政第 号で補助金額の確定の通知のあった補助金について、枚方市補助金等交付規則第16条第４項の規定により、下記のとおり請求します。

また、支払いについては、下記口座に振り込まれるよう依頼します。

記

１．補助確定額　　　　金　　　　　　　　　円

２．振込先

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 | 支店名 |
|  |  |
| 口座種別 | 口座番号 |
| 1.普通預金 2.当座預金 |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義人 | （フリガナ） |
| （漢　　字） |

（様式第10号）

土政第 号

令和 年 月 日

　　　　　　　　　　　　様

枚方市長

補助金交付決定取消等通知書

令和 年 月 日付け土政第 号で交付決定を行った補助対象行為に対する補助金について、下記のとおりとしましたので通知します。

記

１．補助対象建築物

　　名　称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　邸

　　所在地　　　　　　枚方市

２．通知事項

ア．交付決定の取消し イ．交付決定の一部取消し

ウ．補助金の交付の停止 エ．補助金の一部の交付の停止

オ．その他　（　　　　　　　　　　　　　　　）

３．取消し等の理由

（様式第11号）

土政第 号

令和 年 月 日

　　　　　　　　　　　　様

枚方市長

補助金返還請求通知書

令和 年 月 日付け土政第 号で交付決定を取り消した補助金について、下記のとおり返還されたいので通知します。

記

１．返還すべき金額 金　　　　　　　円

２．返還期限 令和 年 月 日まで

３．返還方法 別添納入通知書による

４．補助年度 令和 年度

５．補助金額 金　　　　　　　円

６．返還事由

（様式第１号） 土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅移転補強事業補助金交付申請書

（様式第２号） 土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅移転補強事業補助金交付決定通知書

（様式第３号） 補助金交付申請取下げ届

（様式第４号） 補助金交付事項申請変更・中止承認申請書

（様式第５号） 補助金交付事項申請変更・中止承認通知書

（様式第６号） 補助対象行為着手届

（様式第７号） 補助対象行為実績報告書

（様式第８号） 補助金交付額確定通知書

（様式第９号） 補助金交付請求書

（様式第10号）補助金交付決定取消等通知書

（様式第11号） 補助金返還請求通知書

（参考様式１）

委　任　状

　　私は、下記の者を代理者と定め、下記の建築物について、枚方市土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅移転補強事業補助金交付要綱に基づく補助申請に係る書類の提出その他手続きを委任します。

記

１　補助対象建築物

⑴　名称

⑵　所在地

　枚方市

２　代理者

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　　名 |  |
| 住　　　所 |  |
| 連絡先(昼間) | 自宅・勤務先・携帯 |
| 会　　　社 | (名称) |
| (所属等) |

令和　　　　年　　　　月　　　　日

住所

氏名 ㊞

（参考様式２－１）

令和 年 月 日

枚方市土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅移転補強事業補助金交付要綱

に基づく補助対象行為の同意書

枚　方　市　長

（申請者以外の所有者）

〒

該当項目に○　　　　　　 住　　所

（　）土地所有者

（　）建物所有者

（　）土地建物所有者　　 氏　　名 　　　　　　　　　㊞

私は、下記の建築物について所有者（申請者）　　　　　　　　　　が補助対象行為を実施することについて、所有者として同意します。

記

補助対象行為の対象となる建築物の所在地

枚方市

（参考様式２－２）

令和 年 月 日

枚方市土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅移転補強事業補助金交付要綱

に基づく補助対象行為の同意書

枚　方　市　長

私は、下記の建築物について所有者　　　　　　　　　　が補助対象行為を実施することについて、入居者として同意します。

記

補助対象行為の対象となる建築物の所在地

枚方市

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 世帯主名 | 居住者数(人) | 電話番号 | 印 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |